伊佐市立大口小学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】
夢実現に向けて，健康な心と体をもち，共に高め合い、自ら学び自ら考える子どもを育てる。

【家庭・地域との連携】
- 学校・学年・学級便りの発行
- 学級ＰＴＡの開催
- 家庭教育学級の開催
- 地域行事への児童の参加促進

【いじめ対策委員会】
- 目的
  いじめ問題に関する年間の取組についての検討
  年間の活動の検証と次年度の計画作成
- 組織構成
  管理職，生徒指導主任，養護教諭，学校評議員　等

【関係機関等との連携】
- SSW，SC，トータルサポートセンター等との連携
- 警察等と連携した問題行動への対応
- 問題が発生した際の行動連携

【教育活動の重点】
- 心に届く生徒指導の推進
- 思いやりの心の育成
- 人権同和教育の視点にたつ人権教育の充実

【児童生徒の主体的な活動】
- 総合単元的な道徳教育の推進
- 総務委員会を中心としたあいさつ日本一運動の継続
- 縦割り活動の推進
- 緑化活動の推進
- ボランティア活動の推進
- にこぱくデーの実施

【いじめの防止】
- いじめ問題を考える週間，校内人権月間，道徳教育，特別活動，各教科指導等を通して，全ての児童に「いじめは決して許されない」ことを指導する。　＜教職員＞
- 委員会・係活動等を通して自己肯定感を高め，朝の会・帰りの会等で自分や友達の「よさ」を見付ける活動を充実する。　＜児童＞
- 各種啓発活動の広報紙や学校・学級便り等を活用し，いじめ問題に関する理解を深め，ＰＴＡ活動を充実する。　＜保護者＞

【いじめの早期発見】
- 県・学校楽しぃーと，全児童への教育相談，教職員同士の情報交換及び保護者や地域住民からの情報提供等，あらゆる機会を積極的に活用し，いじめの早期発見に努める。　＜教職員＞
- いじめを受けたり友達がされているのを見たりした際に，教職員や保護者に速やかに正しく伝えられるよう指導する。　＜児童＞
- 家庭での様子を観察し，何か異変に気付いたら，教職員や関係機関に速やかに相談できるようにする。　＜保護者＞

【いじめに対する措置】
- 担任一人で抱え込まずにケース会議や心の教育推進委員会等において「被害児童を守る」ことを基本として対応策を検討し，組織的に対応する。　＜教職員＞
- 被害児童の心のケアーを第一とし，加害児童に対しては教育的配慮の下，毅然とした態度で指導を行い早期解決に努める。　＜児童＞
- いじめの事案についての内容を教職員と共有し，被害・加害の立場に応じて教職員等と連携して対応するよう努める。　＜保護者＞

【生徒指導体制】
- 全職員による共通理解・共通実践
- 学年研修，心の教育推進委員会の充実

【相談体制】
- 共感的理解と個性を伸ばす教育相談の充実
- 定期教育相談及び長期休業中の全保護者への育相談の充実

【職員研修の重点】
- 生徒指導事例研修の充実
- 生徒指導力向上に関する研修の充実
- 学校ﾈｯﾄﾊﾟﾄﾛｰﾙ事業検索結果の活用
- SC，SSWとの連携
- 啓発資料の活用

【年間計画】

月	学期目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修等
4	いじめ問題に関する取組の共通理解・共通実践に努める	年間及び1学期の活動計画の検討	いじめ調査	「いじめ問題を考える週間」実施		各教科における指導計画の確認		引き継ぎ研修 学校基本方針の確認
5		実態に基づいた対応策の検討	いじめ調査 学校楽しぃーと				家庭訪問 個別相談	夢実現①
6			いじめ調査	校内人権月間	人権ポスター・標語作成			夢実現①
7			いじめ調査			携帯・ネット利用実態調査		生徒指導事例研修
8			いじめ調査				保護者の教育相談	
9	いじめ０を目指した各種取組の充実に努める	実態に基づいた対応策の検討	いじめ調査	「いじめ問題を考える週間」実施 道徳授業参観（全学級）				
１０			いじめ調査 学校楽しぃーと					夢実現①
１１			いじめ調査	校内人権月間	人権ポスター・標語作成		保護者の教育相談	生徒指導事例研修
１２			いじめ調査					
1	いじめ問題に関する取組の反省と改善に努める		いじめ調査					夢実現①
2		引き継ぎ資料作成	いじめ調査 学校楽しぃーと	校内人権月間	人権ポスター・標語作成			夢実現① 生徒指導事例研修
3		次年度活動計画案作成	いじめ調査					

※　ロイロノートを活用したいじめ調査を毎月実施する。（学校楽しぃーと活用月を除く）